

2023年6月23日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
ラサールロジポート投資法人  
代表者名 執行役員 地紙平  
(コード番号: 3466)

資産運用会社名  
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 地紙平  
問合せ先 取締役財務部長 地紙平  
(TEL. 03-6367-5800)

## 新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

ラサールロジポート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2023年6月23日開催の本投資法人の役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新投資口発行(一般募集)

(1) 募集投資口数 78,850口

(2) 払込金額 未定

(発行価額) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年6月28日(水)から2023年6月30日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に開催する本投資法人の役員会において決定する。

(3) 払込金額 未定

(発行価額)の総額

(4) 発行価格 未定

(募集価格)

発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口(以下「本投資口」という。)の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

(5) 発行価格 未定

(募集価格)の総額

(6) 募集方法

一般募集とし、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を共同主幹事会社とする引受け会社(以下「引受人」と総称する。)に全投資口を買取引受けさせる。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、上記募集投資口数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

- (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(11)に記載の払込期日に一般募集における払込金額（発行価額）の総額と同額を本投資法人に払い込み、発行価格（募集価格）の総額との差額は、引受人の手取金とする。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 申込単位 1口以上1口単位
- (9) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日
- (10) 申込証拠金の入金期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (11) 払込期日 2023年7月5日(水)又は2023年7月6日(木)のいずれかの日。但し、発行価格等決定日が2023年6月28日(水)又は2023年6月29日(木)の場合は2023年7月5日(水)、2023年6月30日(金)の場合は2023年7月6日(木)とする。
- (12) 受渡期日 上記(11)に記載の払込期日の翌営業日とする。
- (13) 発行価格（募集価格）、払込金額（発行価額）、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定する。
- (14) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>1.をご参照ください。）

- (1) 売出投資口数 4,150口  
 なお、上記売出投資口数は、上限を示したものである。一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人の役員会において決定する。
- (2) 売出人 野村証券株式会社
- (3) 売出価格 未定  
 発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売出方法 一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社が自己又はその関係会社を通じて本投資法人の投資主から4,150口を上限として借り入れる本投資口の売出しを行う。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 申込証拠金の入金期間 一般募集における申込証拠金の入金期間と同一とする。
- (9) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (10) 売出価格、その他この投資口の売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 第三者割当による新投資口発行（下記<ご参考>1. をご参照ください。）

- (1) 募集投資口数 4,150口
- (2) 払込金額 未定  
(発行価額) 発行価格等決定日に開催する本投資法人の役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）は一般募集における払込金額（発行価額）と同一とする。
- (3) 払込金額 未定  
(発行価額)の総額
- (4) 割当先 野村証券株式会社
- (5) 申込単位 1口以上1口単位
- (6) 申込期間 2023年7月31日(月)  
(申込期日)
- (7) 払込期日 2023年8月1日(火)
- (8) 上記(6)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額（発行価額）、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人の役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社（以下「野村証券」）が自己又はその関係会社を通じて本投資法人の投資主から4,150口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、4,150口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社（以下「野村証券」）が自己又はその関係会社を通じて本投資法人の投資主から借り入れた本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の返還に必要な本投資口を野村証券株式会社に取得させるために、本投資法人は、2023年6月23日（金）開催の本投資法人の役員会において、野村証券株式会社を割当先とする本投資口4,150口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を、2023年8月1日（火）を払込期日として行うことを決議しています。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2023年7月26日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した本投資口の全部又は一部

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本件第三者割当における発行投資口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行投資口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

上記の取引に関して、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、これを行います。

## 2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	1,785,000 口
公募による新投資口発行に伴う増加投資口数	78,850 口
公募による新投資口発行後の発行済投資口の総口数	1,863,850 口
本件第三者割当に伴う増加投資口数	4,150 口 (注)
本件第三者割当後の発行済投資口の総口数	1,868,000 口 (注)

(注) 本件第三者割当における発行投資口数の全口数について野村證券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

## 3. 発行の目的及び理由

本投資法人は、新投資口の発行による資金調達により、本投資法人の投資方針に適合する中長期に安定した収益の見込める資産及び将来的なアップサイドを期待できる資産を取得することで、資産規模の拡大及びポートフォリオの強化並びに発行済投資口の総口数の増加等を通じた時価総額の拡大による投資口価格の更なる安定化及び投資口の流動性の向上が図れるほか、取得余力の向上及び1口当たり分配金の持続的成長等を総合的に勘案した結果、新投資口の発行を決定したものです。

## 4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

12,842,839,000 円（上限）

(注) 一般募集における手取金 12,200,697,050 円及び本件第三者割当の手取金上限 642,141,950 円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は 2023 年 6 月 6 日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金については、本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金の一部に充当します。また、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限については、将来の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金又は借入金金の返済に充当します。

## 5. 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 6. 今後の見通し

本日付で公表の「2023年8月期及び2024年2月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

### (1) 最近3営業期間の運用状況

	2022年2月期	2022年8月期	2023年2月期
1口当たり当期純利益（注1）	2,898円	2,839円	2,856円
1口当たり分配金	3,137円	3,079円	3,097円
（うち1口当たり利益分配金）	(2,899円)	(2,839円)	(2,856円)
（うち1口当たり利益超過分配金）	(238円)	(240円)	(241円)
実績配当性向（注2）	100.0%	100.0%	100.0%
1口当たり純資産	120,104円	119,806円	119,583円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数による加重平均投資口数で除することにより算定しています。

（注2）実績配当性向については、以下の算定式より算出しています（小数第2位を四捨五入して記載しています。）。

$$1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない） \div 1口当たり当期純利益 \times 100$$

### (2) 最近の投資口価格の状況

#### ① 最近3営業期間の状況

	2022年2月期	2022年8月期	2023年2月期
始値	190,600円	165,800円	171,700円
高値	204,800円	183,300円	174,600円
安値	163,100円	160,400円	148,900円
終値	164,900円	172,100円	154,900円

#### ② 最近6ヶ月間の状況

	2023年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	159,500円	158,100円	155,200円	154,700円	161,500円	163,900円
高値	159,800円	159,900円	158,900円	161,700円	167,900円	164,300円
安値	149,400円	153,600円	151,400円	153,600円	158,100円	159,000円
終値	157,300円	154,900円	153,700円	161,600円	167,900円	160,100円

（注）2023年6月の投資口価格については、2023年6月22日現在の数値を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	2023年6月22日
始値	161,200円
高値	161,200円
安値	159,000円
終値	160,100円

- (3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況  
 該当事項はありません。

8. ロックアップについて

(1) 一般募集に関連して、Jones Lang LaSalle Co-Investment, Inc. 及びラサール不動産投資顧問株式会社は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(2) 一般募集に関連して、本投資法人は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の発行等（但し、一般募集、本件第三者割当及び投資口の分割に伴う新投資口発行等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://lasalle-logiport.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではなく、また、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。